

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会（第41回）議事要旨

- 1 日 時 平成31年3月20日（水）10：30～12：03
- 2 場 所 学術総合センター 1112 会議室
- 3 出席者 鎌田、黒田、後藤、谷口、永里、永田、濱口、ビール、藤井、細田、室伏、
モンテ カセム、山本の各評議員
（大野、高祖、郡、島田、山極の各評議員は委任状提出）
福田機構長、長谷川理事、湊屋理事、小笠原監事、柴監事、手島審議役、山本研究
開発部長、吉川研究開発部主幹、内藤管理部長、小谷調査役、中嶋調査役、佐藤評
価事業部長 ほか機構関係者
- 4 副会長の選出
評議員会規則第3条第2項に基づき、副会長に島田京子評議員が指名された。
- 5 評議員会（第40回）議事要旨について
平成30年6月30日に開催された評議員会（第40回）議事要旨（案）が確認され、確定版と
して了承された。
- 6 議 事
《審議事項》
 - (1) 機構長の任命について
次期機構長候補者について会議の時点で未確定のため、文部科学省から連絡があり次第、書
面審議を行うことが承認された。
 - (2) 中期計画・年度計画について
次期中期計画（案）及び平成31事業年度計画（案）について審議が行われ、原案どおり承認
された。
また、今後の文部科学省との調整により修正の必要が生じた場合は、機構長に一任すること
とされた。主な意見は以下のとおり。

(○：評議員 ●：事務局、以下同)

 - 学位授与に関して、単位積み上げ型の学士の学位授与や、特例による学士の学位授与につい
ては特段の記載がないが、基本的に今までどおりという理解でよいか。
 - 今までどおり実施していく。改善等の必要があれば、文部科学省や国立高等専門学校機構等
と相談しながら進めていきたい。
 - 中期計画の施設・設備に関する計画について「なし」と記載されているが、学術総合センタ
ーの改修が中期目標期間の後半に実施されるのではないか。その場合は大規模改修となるので、
意識はしておいたほうがよい。
 - 国立大学法人等の会計制度において、設備投資に関して、減価償却が考慮されていない。老

朽化で使用が困難になってから要求するという状態は問題である。経営合理化の観点からも、この問題を指摘していきたい。

- 単年度会計で動いており、減価償却を計算に入れられないというのは全ての大学・研究所が抱えている問題である。
- 文部科学省から、施設に関するマスタープラン及び項目別の詳細なマスタープランを平成32年度までに作成するよう指示が出ている。今後10年、20年の間にどのような更新があるかを設備と建物の両方で把握しておくことは非常に重要である。どの辺りで予算が必要になるかを把握し、数年前から計画を立てておくことが重要である。
- 質保証連携の国際連携・活動支援について、国内情報センターを設立して機能させることは大変ありがたい。大学の英語名称については、日本語の大学名を単にローマ字化するだけでは国際社会において認知されないことが考えられる。国際的に知られている名称を用いることを意識していただきたい。
- 英語名称については、例えば National Institute of Technology (KOSEN) というように併記する方法も考えられる。国際社会の中で認知されるのは非常に重要であるので、名称の記載方法について工夫する必要がある。
- 人件費について、効率化減の対象から除外されたということだが、定員が明確に決められているのか。定員が増加してもその分の人件費を確保できるのか。定員が何名と決まっていて、その分は減額されないということなのか。
- 機構は独立行政法人であるため、国の定員制度からは外れている。機構独自に年度ごとに必要な人数を配置している。削減がかからないという意味は、予算上、事業費△1%、一般管理費△3%の削減が、人件費には今後かからないということである。
- 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援に係る業務が追加されるということであるが、現時点で具体的なイメージはあるか。
- 教育研究情報と財務情報を組み合わせる形で、大学の学内での資源配分などのマネジメントに有用な指標を、今後検討していきたいと考えている。

(3) 規則等の改正について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法改正に伴う機構規則の改正及び人事院勧告等に伴う人事関係規則の改正について審議が行われ、原案どおり承認された。主な意見は以下のとおり。

(○：評議員 ●：事務局、以下同)

- 組織改編後の組織図について、この会議との関係が示されていない。
- この資料については、機構内の組織で今回の改正に係る部分を記載したものであるため評議員会が示されていないが、組織図には評議員会も当然記載される。
- 国立大学においても外国人教員が増加してきており、彼らの退職金をどうするかという問題が出てきている。優秀な人材を招聘するために、この問題点を整理するタスクフォースがあればいいのではないか。また、非正規教職員及び正規教職員間の転換期でもあると考えられるので、福利厚生を公正・公平なものにするためにどのような取組をすればよいか検討するタスクフォースを、例えばNICの中などに設置できるとよいのではないか。
- NICの業務については、中期目標・中期計画に記載されている範囲となるが、事業を進めていく中で様々な課題が出てくるのが想定される。今後どのように取り組んでいくか検討する必要があるので、評議員の意見も伺いながら進めていきたい。なお、新しい課題や問題が

今後出てくる可能性があるが、機構だけで取り扱う問題かどうかということも考えなければならぬ。文部科学省等とも相談しながら進めていく必要がある。

- 環境を整備しない限り、人材を獲得することはできない。安心して働ける土壌を整備していかなければならない。海外機関で働いていた際の年金が日本では加算されないなど、多くの事例があると思われるので、そのようなことが浮かび上がるような基礎調査的なものが必要なのではないか。
- 継続的に議論していくこととさせていただきたい。

(4) 業務方法書の変更について

学校教育法及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の改正等に伴う業務方法書の変更について審議が行われ、原案どおり承認された。なお、今後、文部科学省との調整により修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

(5) 平成 31 年度機構内予算について

平成 31 年度機構内予算について審議が行われ、原案どおり承認された。

《報告事項》

(1) 業務の実績に関する評価の結果について

文部科学大臣による大学改革支援・学位授与機構の業務実績評価の結果について報告があった。

(2) 名誉教授の称号の授与について

書面審議により承認された名誉教授の称号の授与について報告があった。

(3) 国立大学施設支援センターの事業について

平成 30 年度国立大学施設支援センターの事業の状況について報告があった。

(4) 学位授与事業について

平成 30 年度学位授与事業の状況について報告があった。

(5) 評価事業について

平成 30 年度評価事業の状況について報告があった。

(6) 質保証連携について

平成 30 年度質保証連携の状況について報告があった。

7 その他

次回の評議員会は、案件に応じて別途調整することとし、詳細については、後日事務局より連絡することとされた。

以上